

(調査報告) 羽田八幡宮文庫における図書整理方法

藤井奈都子

I はじめに

明治になり欧米から近代的図書館が導入される以前に、幕末、在野の国学者たちによって公開図書館（文庫）を設立する動きがあった。学びの場を兼ねた、書籍の保管兼閲覧施設を造る構想は、伊勢内宮の林崎文庫（貞享3年〈1686〉設立）や外宮の豊宮崎文庫（慶安元年〈1648〉設立）などに倣ったもので、幕末の社会不安を一方の背景としつつ、地域社会の中の旦那衆たちが、その旺盛な知識欲と様々な人脈の広がりを手し、公開文庫の経営に乗り出したのである。そのなかでも平田門流によるもので明治まで存続したのが、創設嘉永2年（1849）三河国吉田（愛知県豊橋市）の羽田八幡宮文庫、同嘉永7年（=安政元、1854）伊勢国松坂（三重県松阪市）の射和文庫、同元治元年（1864）遠江国磐田（静岡県磐田市）の磐田文庫である。なかでも羽田八幡宮文庫は、その永続を願って伊勢の両文庫に倣い神社付設としながらも、神社あるいは個人が経営するのではなく、町衆を主体とする講組織が経営した点、閲覧施設内での書籍公開のみならず、一定の規則を設けて書籍の貸出しを行った点に大きな特徴がある。

文庫の書籍に複数人による共同奉納のものがみられるのも、注目すべき点であろう。先例となる豊宮崎文庫の令条には、「一、連署人 以便宜借諸国之秘書可納文庫」という条

があり、大部数の本などを複数の連署人で分担書写して奉納した、奉納者即書写人という形での複数人による奉納にかかる、『元々集』『公卿補任』『続日本紀』などの書籍がある^{*1}。羽田八幡宮文庫にも、『延喜式祝詞講義』（全7冊の内、第1冊は竹尾正胤、第2、3冊は森田光尋、第4冊は広岩敬敏、第5、6冊は飯田嘉琴、第7冊は神保青定による書写及び奉納）など、同じような奉納者即書写者という形の複数人による奉納が見られる。しかし羽田八幡宮文庫では、それだけではなく、町衆にとってはより手軽であろう、共同出資による共同奉納という形も見られる。個人での奉納がなかなか難しい大部のものも、そのような形で着々と蒐書していったのである。例えば『二十一史』306冊は幹事12人、『資治通鑑』148冊は吉田駅本町12人、『十三経註疏』200冊は吉田駅^{*2}5人という奉納者の記述が『羽田文庫蔵書目録』に見える。それぞれ、その人数の人々が共同で出資してその書籍を購入、奉納したことを示すものであり、文庫が吉田の人々のいかに広い支援を受けていたかを物語る一例であろう。文庫の運営主体はあくまで幹事連中であり、吉田宿の人々であったため、文庫の活動も、書籍の蒐集・管理保管・公開や教育活動など学問的なものに限らず、吉田の地域社会全体に目配りした公益的なものにまで及ぶものであったという点は、羽田八幡宮文庫の一番の特色であり、特

筆すべき点である。

さて、図書資料の公開は他にも行った文庫があるが、貸出しが公式に行われたのは羽田八幡宮文庫だけである。もっとも、文庫の設立当初は他の文庫と同じように貸出しは行っていなかった事が、文庫の入口左右に掲げる対聯の表現に関する論争(『羽田文庫雑記』『文庫之掟書のあけつらひ』に詳しい)などからうかがわれる。しかし、時期は不明ながら、制度を定めて貸出しを行うようになったのである。貸出しが行われたことを明確に裏付けるのが、貸出箱の存在である。現在羽田八幡宮において4個の箱が確認されているが、いずれも蓋の裏に次のように記されている。

- 一有志之輩書籍を借覧せんと思は、幹事に憑て証文を入れ一月を限り返納すべし
 一借書二部十巻に過べからず転借を許さず破汚すべからず破汚又は紛失せは弁返すべし
 一たとひ他郷の人たりとも書見いたし度候は、^(のき)廡下^(のき)に來りて閱るべし
 幹事等記

これによって、幹事を通して2部10巻、1か月までの書籍の貸出しが許可されたことがわかる。このあたりの数字は、豊宮崎文庫の令に習ったものと思われる。同文庫では、一種の会員制のような形で「入籍」の者には入庫や貸出しを許可していたようで、その場合の規則が定められていた。羽田野の筆写にかかる『豊宮崎御文庫碑文令条等写』という本があるが、そこには「一入籍人借文庫書限一月雖未竟其閱見毎月晦可返納之而未朔再借焉〔借書則記于簿名字每部不／可借一二冊又不可伝借于他人〕、一借書不可過二部若紛失之則可弁還之又離滅破朽者可修繕之」といった文言が見え、羽田八幡宮文庫でも、これに倣ったのであろう。ちなみに、同書の冊末には「豊宮崎御文庫の文台寸法」と題した図、1紙が

添付されているが、そこに蓋付きの箱の図も書かれており、貸出箱もまた、豊宮崎文庫に倣ったものかも知れない。

ともあれ、諸文書類から見ても、羽田八幡宮文庫において書籍の貸出しが制度化され、実際に貸出しの行われていたことは確実であり、そのことは近代的な公開図書館の先駆けとして、大いに評価されるべきであろう。



図1 羽田八幡宮文庫貸出箱(蓋表面)



図2 羽田八幡宮文庫貸出箱(内面)

II 書籍の受入れ

羽田八幡宮文庫では書籍が奉納されると、奉納者には受納証書を発給。書籍には文庫の蔵書印を押し、奉納年月日・奉納者を記した。文庫関係の蔵書印は、羽田野個人、また羽田野の息子、平武個人の印も含めると40種以上の印が確認されており、そのほとんどは羽田八幡宮に現存している。文庫印の最も代表的なものは「参河国羽田／八幡宮文庫」印であり、単独で押印される場合にはこれが最も多く使われているが、「羽田文庫」印(字体違いで2種ある)や「幡太文庫」印も、単独で、

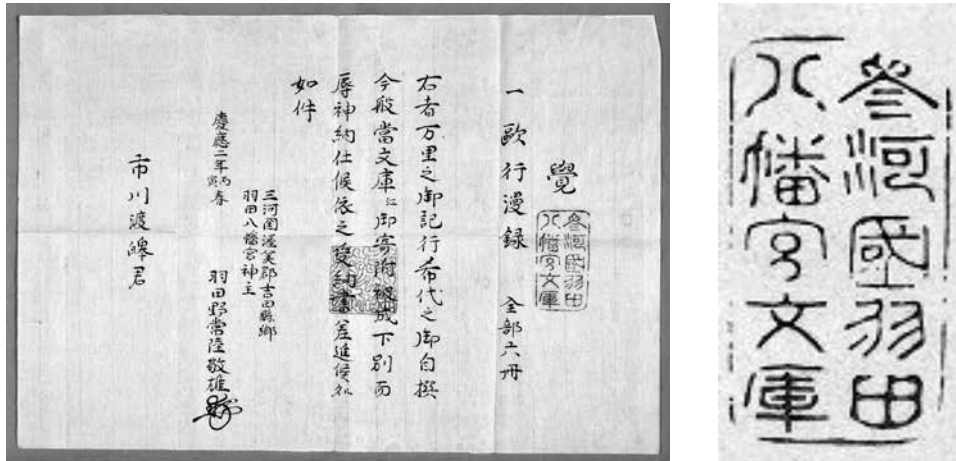


図3-4 羽田八幡宮文庫書籍受納証書と「参河国／羽田八幡宮文庫」印影

或いは重複して使われている。また決まった位置に押印するために用いられた印矩が羽田八幡宮に現存しており、それには「御文庫印用 作者 佐藤次郎八重視」の文字が記されている。

書籍に記される奉納の受入れ識語は、冊末に「〇〇年〇月〇日／寄主 居住地等 姓名／文預 羽田野常陸敬雄（花押）」式のものが記されることが多い。

Ⅲ 書籍の分類、収納

文庫の書籍は、書庫内に置かれた書函に分類して収められた。分類は、伊勢の林崎、豊宮崎両文庫を参考にしつつ、実際の蒐書に即して行ったものと思われる。文庫に現存はしていないが、明治9年の『羽田文庫蔵書総目録』（以下、明治目録と呼ぶ）には、「林崎文庫目録 ●自写／合 西岡長慶／川村直忠」も見られる。現存する両文庫の目録の分類は、伝本によってかなりの違いが見られるが、中には羽田八幡宮文庫の分類項目立てに近いものも見られる。

○『林崎文庫分類蔵書目録』の分類
〔西尾市立岩瀬文庫本〕



図5 文庫印用印矩

- 1 冊目：国史類・有職類・系譜類・記録類・年中行事類・装束類・神書類・兵法并軍書類、
- 2 冊目：風土記並地志類・弓馬類・鷹之書類・蹴鞠類・礼法類・香之書類・音楽並猿楽類・筆道類・儒書並詩文章類・韻鐘（鏡）類・天文並曆算類・医書類・雑書並諸山類・本朝古銭
- 3 冊目：歌書並物語類・連歌並俳諧類
〔宮内庁書陵部図書寮文庫本〕
「乾」：神書伊勢之部・神書之類・国史類・諸社之部・御大礼宣旨行幸年中行事類・有職官位補任類・装束類・令式類聚・有職・記録日並類・哥集之類・家集之部・百首歌之類・歌書紀行之類・歌合之類・歌書解之類・別箱入（→古言梯 万葉小倉百首 八雲御抄古今類句）・和歌名所之類・物語之類・

連哥之部・俳諧之部

〔坤〕：天文曆書算数之部・風土記之類・地志之類・医書之類・音楽之類・系譜之類・軍記ノ類・兵法武芸書之類・鷹之書部・弓之書・馬之部・書目録之類・年中行事之類・蹴鞠之部・香之部・儒經之部（…別筥入）・史類（…別筥入）・儒經之部・字書類（…一筥）・詩文類（…別筥入分）・本朝詩文之類・詩文雜詩話之類・和漢雜書・雜書之一・雜書之二・雜書之三・雜書之四・雜書之五・雜書之六・雜書之七・雜書之八（…鐵網戸棚入分）・卷軸之類（…以上二ノ箱ニ入）（…右一ノ箱ニ入）・筆道之部・神道異説之類・仏書之類

○『豊宮崎文庫書籍目録』の分類

〔宮内庁書陵部文庫蔵本〕

〔首〕：国史（新国、皇朝雑、漢雑、新雑）・氏族（氏）・経部（集、経、新経）・史部（新史）・子部（儒家類／子、集、新子）（医家類／医）・集部（漢人別集類／集、新雑、雑）・随筆（新雑）・地理（新地）・神典（神典）・殿舎・遷宮・神領・齋宮・勅使（神典）・拝賀・旧記・系譜・補任叙位・祓（神典）・禁忌（神典）・国史神代部（神典）・二宮叢典（神典）・国史之一（国史）・国史ノ二（国史）・記録（記録）・律令格式并有職（有職、国史）・氏族（氏族）・字書類書并訓話（字書）・哥部（哥）・連歌（歌）・歌鈔（歌）・和文（歌）・紀行并日記（ウタ）・集（ウタ）・雑書（雑）・兵書（雑）・国禁（雑）・随筆（雑）・伎芸類（雑）・点茶・生花（雑）・俳書（雑）・地理（地理）・諸蕃（諸蕃）

〔尾〕：経部／○易類（経）・○書類（経）・○詩類（経）・○礼類（経）・○春秋（経）・○孝経類（経）・○五経總義類（経）・○四書類（経）・○小学類（経、藝）

史部／○正史類（史）・○編年類（史）・○紀事本末類（史）・別史類（史）・○雑史類（史）・○詔令奏議類（史）・○伝記類（史）・○史鈔類・○地理類（史）・○職官類（史）・○政書類（史）子部／○儒家類（子）・○兵家類（兵）・○法家類（法）・○医家類（医）・天文算法類（天）・術数類 数学 占ト附（術）・芸術 眉画譜 琴譜 篆刻（藝）・譜録類（譜）・雑家類 雑学 雑編附（雑）・類眉（類）・小説家類 雑事 異聞 蠟語附（小説）・道家類（道家）

集部 皇朝別集類 皇朝総集類 漢人別集類 漢人総集類／皇朝別集類（集）・附録（集）・皇朝総集類（集）〔カラヒツ／一ノ下ニ入〕・附録（集）・漢人別集類（集）・附録（集）・漢人総集類（集）・附録（集）

〔国文学研究資料館蔵本〕

神宮部（儀式・殿舎・遷宮・神領・齋宮・勅使・拝賀・祥瑞・災異・祓・禁忌・旧記・沙汰文・公文・系譜・補任・叙位・雑）

神典部・朝廷部（史・史註・史評・編年・記録・合戦・政事・儀式・凶・故実・勘文・舞楽・氏族・補任・官職・装束）

武家部（記録・系譜・教戒・兵書・射術・軍器）

地理部（凶・風土記・名蹟・諸蕃・附録）

人事部（伝・孝義・教訓・歳時・曆書・農家・医書・物産・器財・古学・書目録・類書・字書）

歌部（撰集・家集・千首・三百首・百首・私撰・歌合・詩歌・歌注・歌学・類句・類題・名所 附連歌）

文部（仮字記・物語・又冊子・集・紀行・日記・記）

随筆部

墨帖部

遊戯部（蹴鞠・点茶・猿楽・插花）

雑部

○『羽田文庫蔵書総目録』（明治目録）の蔵書検数に見られる分類

皇典 本教類・史籍類・有職類・系伝類・武門類・教誡類・文筆類・歌書類・歌学類・連俳類・文章類・文芸類・詩文類・伎芸類（天文、曆業、陰陽）・地理類（生植 農事ヲ合）・雑類・群書類従

漢籍 歴史類・経書類・諸子类・詩文類・字書類・医薬類・雑書類・馭戒類・梵書類・洋書類

分類された書籍は、表紙の右肩に「伊 中」などと配架記号が記される。この記号は明治目録にもとところどころ記入されており、書籍収納函を示すものであり、出納の便に資したものと見られる。目録に記した書名の箇所に収納函の番号等を記して出納の便に資する方式は、豊宮崎文庫の目録（ただし、書陵部本。名古屋大学皇學館文庫本は、奉納者の記載のみ。国文学研究資料館本は書名冊数のみ）に見られ、これを参考にしたものと思われる。また、奉納者名の覚えを記しておくのも、豊宮崎文庫の目録に見られるものである。



図6 配架記号

※羽田八幡宮文庫本に見られる図書収納函記号

○皇典…幾 伊 於 加（字）（延）（小）（古）
久 須（日）（月）（知）（礼）（生）
（へ）（木）勢 祁（卜）（阿）作（乃）
（拾）左 曾（也）（佳）（可）（仁）

士 ネ

○漢籍…（化）（上）（小）（乙）（大）（巳）（七）
（人）（乙）（拾）（丘）（生）（八）（九）
（士）（尔）（十）

○梵典…（也）（礼）

○洋書…（十）（月）

カッコを付したものは、明治目録中には見られないが、実際の書籍には見受けられるものである。これらの函記号には一般的な規則性が見受けられない。書籍の増加と共に函も増えていったはずであり、その意味で、明治目録に記されている函記号は比較的古い函のもので、明治目録に記されていない記号の函は新しい函のものかとも思われるが、詳細は不明である。

また、書籍表紙右肩に書かれている函記号以外にも、揃い本に記される「共〇冊」「共〇冊了」の記述（多くは外題の下横に書かれる）や、大部の揃い本において小口の角裂の場所或いは背側、そして背の逆側に記される朱点などがある。これらには規則性が見られ、図書の配置に資されたものと考えられる。「共〇冊（了）」の記述は、揃い本の数が揃っているかの確認のためであろうし、また小口の朱点類は、書函に配架する際の棚毎の本の山の単位や、書帙の番号、書帙に入る本の範囲等を示す物であろう。

実際に大部のセット本を小口の朱点によって山分けしてみると、図9・10のように、ほぼ同じ高さの山ができた。図中、手前の5山と奥の2山の高さが違うのは、書函の段が変わり、段高が変わったものかと想像させる。その意味で、後述のように朱点に訂正があるものは、配架場所の変更によって書函の段高が変わり、山分けの高さも変更する必要が生じたために加えられた訂正と推測される。

さて書籍の増加等に伴って、書籍の配置換えを行うことも当然あったようで、書籍表紙

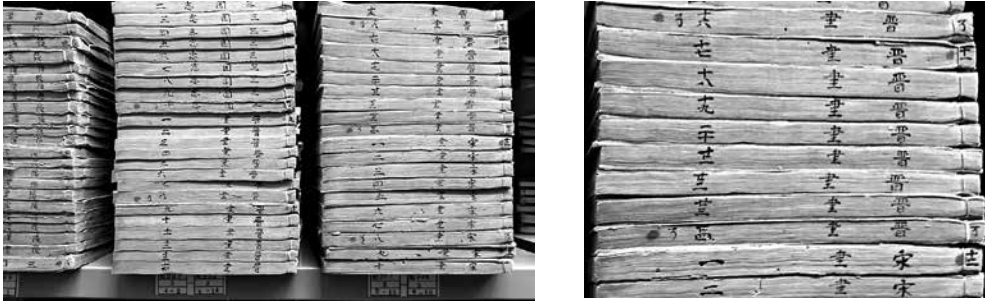


図7-8 小口に記される朱点類



図9-10 書籍の山を小口の朱点によって分けた例

右肩の函記号や小口の朱点等には、訂正の加えられているものがある。中には、同じ記号をつけられていた書籍が何冊かまとまって別の記号に訂正されているものもある。ただ、ミセケチ状態のものや、揃い本で初冊以外にも函記号等が記されているものは、はっきりと確認できるが、消されていたり、重ね書きされているものは、痕跡を認めるにとどまる。ただし、朱の色の違い、また朱書と墨書の違い等を更に精査していけば、多少は痕跡を辿れるものと思われる。

IV 現存する文庫書函

羽田文庫で使用された書函が、現在、大2函、小4函確認されている。それらの函には、打付け書もしくは貼紙によって、函もしくはさらに函の中の位置を示す記号、納める書籍の部門、そして比較的冊数の多いものは書名まで記されている。そこからは、部門ごとに用意された書函が書庫内に置かれ、書籍はその中に整然と納められていたことが推測される。『散文韻文野菊』^{※3}に見える、大和田建樹が明治40年(1907)に羽田八幡宮文庫を訪



図11-12 配架記号に訂正の加えられている例



図13・14 書函（大）

れた際の記事にも、「さて入りて見めぐらせば。豊けき年の里に積みたる米俵よりも多き。本箱ごとに部門をしるし。猶書名までも委しく書きつけたるは。いたく心を尽されたと見ゆるに。いつの頃より掻き乱されけん。目録に合はせ。蓋の書名に合はせて捜らんとするもの。必しも箱の中に在らずなどして。今は繰り出だす事。とても叶はずと」と見え、文庫では函ごとに部門が記され、往時には目録と合わせて出納の便が図られていたことがわかる。

大の函は、高さ78.5cm×幅87.8cm×奥行34.5cm。内部は、縦73.8cm×中柱の左右各41.0cm×奥行33.5cmで、内部は棚板で五段（一段高約14.0cmで、棚板奥行28.9cm）に区切られている。

大函①は側面に「羽田文庫所用書函十二之内／安政五年戊午八月造之／文預 羽田野常陸敬雄 代」と記され、右戸の上半分のスペース内には「古下」（右上）、「中」（左上）、「記録／軍記／類」（中央）、左戸上半分のスペースには「乙下」（右上）、「史籍類」（中央）、左戸下半分のスペースには「後漢書／合本／六十冊／三国志／五十巻冊」（中央）と墨書されている。

大函②は右戸上半分のスペース内に「幾」（右上）、「中」（左上）、「本教類」（中央）、左

戸上半分のスペース内に「大」（右上）、「外」（左上）、「経典類」（中央）と墨書される。また、さらに戸の側面（厚みとなる部分）上方にも、「古上」（大①函右戸右）、「古下」（同戸左）、「乙下」（同左戸右）、「乙下」（同戸左）、「幾上」（大②函右戸左）、「大上」（同左戸右）、「大上」（同戸左）の墨書がある。



図15 大函①戸側面

小の函は概ね、高さ75.8cm×幅44.0cm×奥行32.0cm（内部は縦72.0cm×中柱の左右各20.1cm×奥行31.5cm）で、内部は四段（一段高約17.3cmで、棚板奥行29.0cm）になっている。

小函Ⅰは上板前面中央に「勢」、扉板の取手上側に「勢」、同右側に「勢」、同左側に「中」、同下側に「歌集類〔古／調〕」の墨書。



図 16 小函内部

扉板の下部左右に貼紙があり、右の紙には「万葉集略解 三十 同目録 二／万葉考 三 同槻落集 三／同見安補正 四 同類句 三／同類詞抄 廿八 同緊要 二／同遠江哥考 二 同端詞例□(破れ)／同集佳調…(以下破れ)」とある。左の紙は破損している。

小函Ⅱは上板前面中央に「生」、扉板の取手上側に「生」、同右側に「生」、同左側に「外」、同下側に「字書類」の墨書。扉板の下部左右に貼紙があり、右の紙は上部中央に「生」と朱書され、「韻會小補 三十一 説文韻譜 十二／韻府古篆彙選 五 韻鏡 □(破れ)／韻鏡諸鈔大成 同易解大全 五／磨光韻鏡 二 四聲国字通 三／六書通 四 六書籍藎 □(破れ)／説文千字抄 □隸千字文 □(破れ)／篆書唐詩選 隸辨 □(破れ)／草書淵海 二 草字彙 十二」と墨書される。左の紙は上部中央に「生」と朱書され、「草書禮部韻 六 …(以下破れ)／□家書訣 …(以下破れ)／事物紀原 十一 古今…(以下破れ)／定本書譜

…(以下破れ)」と墨書される。

小函Ⅲは上板前面中央に「曾」、扉板の取手上側に「曾」、同右側に「曾」、同左側に「中」、同下側に「扶桑拾葉」の墨書。扉板の下部左右に貼紙があり、右の紙は上部中央に「曾」と朱書され、「蜻蛉日記〔共／八〕かけろふの日記解環〔共／十／八〕／枕草子春曙抄〔共／六〕 庭の訓抄／つれ／草〔共／二〕 同野槌〔共／十／三〕／真字徒然草〔共／六〕 三部仮名鈔言釋〔共／二〕／文意考 歌意考」と墨書される。左の紙は上部中央に「曾」と朱書され、「ふみのしをり〔共／八〕 国文世々乃跡〔共／三〕／花月草紙〔共／六〕 葵菟射秘言(ハコヤノヒメゴト)〔共／二〕／都乃手ふり哥文うひまなひ／消息文例 二 おくれの雁」と墨書される。

小函Ⅳは上板前面中央に「ネ」、扉板の最上部中央に「ネ」、扉板の取手右側に「ネ」、同左側に「中」、同下側に「歌集類〔古／調〕の墨書。扉板の上部と下部右側に貼紙があり、上部の紙は「奉拝 天満宮祝詞／掛卷母畏伎、学問之神登〔カケマクモカシコキモノマナビノカミト〕／斎奉留大神等乃大前尔、〔イツキマツルオホカミノオホマヘニ〕／恐美恐美母白須、各母各〔カシコミカシコミモマラスオノモノ〕／母勤学夫、習字誦習算術〔モイツシミマナブテナラヒモノヨミカズシル〕／業等乎助介給幸閑賜氏、〔ワザドモラタスケタマヒサキハヘタマヒテ〕／日尔异尔令進賜心正直〔…(破れ)…〕／尔令神習賜閑登、謹敬比〔ニカミナラハシメタマヘトツ、シミキヤマヒ〕／畏美畏美母白須、〔カシコミカシコミモマラス〕／遠津神能看可賜、祓賜清〔トホツカミエミタメハダヒタマヒキヨ〕／米賜幣、〔メタマヘ〕／明治七年第一月／第十中学区之内／第四番小学幡太学校／誦習学舎蔵版／七十七翁敬書」の刷物。下部右側の紙は上部中央に「ネ」と朱書され、「貞丈雜記〔卅／二〕 同四季草〔七／卷〕／塩尻

〔卅／八〕 珍書考〔三／卷〕／同抄 一／南嶺子〔四／卷〕 同遺考〔四／卷〕／秋齋問語〔四／卷〕 故実録〔二／卷〕と墨書される。

このような書函に記され或いは貼紙されたものをみると、函記号と共に記される「上」「下」、あるいは「中」「外」といった文字は、函内の場所もしくは、函そのものの配置場所を示すものかと思われる。また、書籍の増加等に伴って書籍の配置換えなども行われ、その際に貼紙するなどして新たな配置、新たに入れ替わった書籍等を示したのであろう。

『羽田野敬雄雑記』には、書函奉納時の受入れ識語の覚書らしき「奉寄附／幡太文庫用書櫃一合／願寄附主志 当駅何町 苗字通称 姓名／寄進之／于時嘉永三年庚五月」という記事や、書函購入時の覚書らしき「文庫本箱 覚／一金六兩貳分貳朱 匁五文 四つかけ 廿匁つ、大箱 十九／一金壹兩 二つかけ 十匁つ、大箱 六／一貳分 二つかけ 十匁つ、大箱 二／一金二分 壹朱ならし 小箱 八／一金壹分貳朱 廿五匁貳百文 廿一史入 横はこ 一／貳金壹分貳朱 二つかけ 十匁つ、中箱 二つ／一金壹兩三分五匁 五匁ならし 一つ箱 廿二／メ金十一兩



図 18 小函 II



図 19 小函 III



図 17 小函 I



図 20 小函 IV

三分式朱」という記事が見える。書函に画一的な規格があった訳では無く大きさも価格も種々の函があり、それらの函が、寄附を募ったり購入したりを繰り返しながら次第に増えていったものと考えられる。

V おわりに

以上のように、羽田八幡宮文庫においては、近代的図書館で所蔵書籍に受入れ所蔵印を付し、分類に基づいたラベルを貼付し、所定の書架に納めるのと同様のことが行われていたのである。そして、蔵書目録を作り、記号によってそれと書籍とを照らし合わせて出納し、貸出及び返却図書の戻しを行ったのである。恐らくは伊勢神宮の両文庫で原初的に行われていたであろうシステムや、個人が蔵書に対して行っていた整理法を参考にしつつ、羽田八幡宮文庫独自の工夫、法則を加え、まさに近代的な公開図書館の先駆けと呼ぶにふさわしい蔵書の整理収納及び出納のシステムを構築していたと言える。前近代の文庫としては希有なことであり、現在でもある程度まとまった形で旧蔵本が所蔵されることでそうしたことの一端を窺い知ることができるのは、大変貴重である。

注

- ※1 佐古一冽「度会延佳と豊宮崎文庫—延佳の学問形成の淵源について—」(昭和57・11、神道大系月報27)
- ※2 明治9年7月、文庫文預羽田野敬雄の検記による目録
- ※3 大和田建樹著、博文館、明治42・4

参考文献 (出版発行年順)

- 田崎哲郎『地方知識人の形成』名著出版、1990年
- 羽田野敬雄研究会編『幕末三河国神主記録』清文堂史叢書第69、清文堂出版、1994年
- 村松裕一・横田正吾・秦基『羽田八幡宮文庫史』豊

橋市中央図書館、1998年

村松裕一『羽田野敬雄と羽田八幡宮文庫』豊川堂、2004年

森瑞枝「解放の平田国学とその断絶—羽田八幡宮文庫」(前田雅之編『もう一つの古典知 前近代日本の知の可能性』アジア遊学155、p190～p195、勉誠出版、2012年)

岩瀬彰利編『羽田八幡宮文庫フォーラム発表資料集』豊橋市中央図書館、2012年

藤井奈都子「羽田八幡宮文庫」(愛知県史編さん委員会編『愛知県史 別編 文化財4典籍』第6章「近世知識人の蒐書と文庫」第3節 p608～631、愛知県2015年)